

多額のご寄付をいただいた方々（ご了承いただけた方のみ掲載しております）

10万円以上（個人）小畠 英三様（和歌山市）下林 正大様（和歌山市）矢部 太郎様（和歌山市）矢部 三保子様（和歌山市）
松本 忠巳様（田辺市）河村 彰夫様（有田川町）浜田 正子様（みなべ町）高垣 総子様（みなべ町）
田中 幸民様（大阪府）匿名3名
(法人) 株式会社ワカヤマアスレティックス（パルボート太田、きらくゆ和歌山店、きらくゆ橋本店）様（和歌山市）
株式会社岡本設計様（和歌山市）三港産業株式会社様（新宮市）
(団体) 和歌山文化協会茶道部様（和歌山市）
20万円以上（法人）森工業有限会社様（和歌山市）
30万円以上（個人）正木 芳子様（和歌山市）中根 富蔵様（田辺市）中根 輝子様（田辺市）
(法人) 株式会社初山様（田辺市）有限会社朝日ヶ丘ビルディング様（田辺市）
70万円以上（個人）東田 美幸様（和歌山市）
100万円以上（個人）濱野 勉様（串本町）



ご支援ありがとうございました
平成28年4月1日～12月16日受付分



設置する人も 利用する人も 気軽にできる社会貢献

皆さまが設置している自動販売機を
寄付金付自動販売機に変更していただけませんか？

メリット

- ・売り上げの一部を寄付することで、設置者様の社会貢献活動(CSR)としてPRいただけます！
- ・寄付金の送金等はすべて飲料販売会社様がしてくださいのでお手軽！
- ・寄付金の割合は、設置者様が自由にご設定いただけます！

現在、ご協力いただいている方々（順不同）

株式会社ワカヤマアスレティックス（パルボート太田、きらくゆ和歌山店、きらくゆ橋本店）様
JAみくまの（道の駅奥熊野古道ほんぐう）様 NPO法人育夢学園様 株式会社朋久様
有限会社アーク様

せっかく寄付したのに、何に使われているのか
わかりにくいなあ・・・



そのモヤモヤ解消します！
100円の寄付の使われ方を、グラフで表してみました！



活動の管理運営
27円
(36,835,218円)

海外の災害等に
対する救援活動
2円
(2,851,541円)

赤十字の全国事業
15円
(19,819,950円)

災害救護活動
23円
(31,885,645円)

救急法等の普及、ボランティアの育成、青少年赤十字等
33円 (43,740,644円)



※平成27年度実績に基づいています

お問い合わせ

日赤和歌山 熊本地震特集

わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。



全国から熊本に集結する救護班

ごあいさつ

平素は、赤十字事業の推進に格別のご支援、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

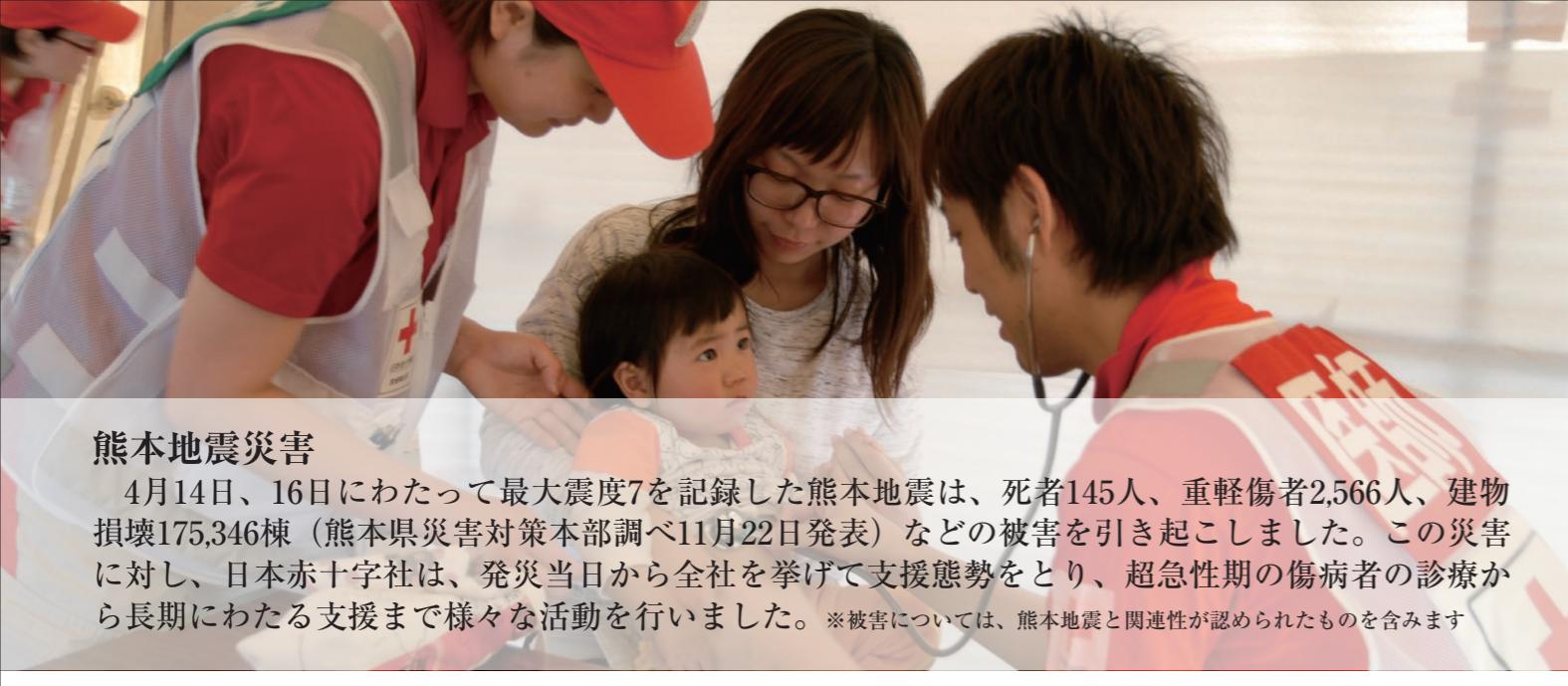
さて、本年4月に発生した熊本地震では多くの方が被害に遭われました。

日本赤十字社は、この震災で被災された方を支援するため、全社を挙げ活動し、被災地における医療救護や救援物資の配分など様々な活動を行ってまいりました。

また、平時においては、応急手当等の知識と技術を普及するための各種講習会の開催や地域で活動するボランティアの育成などに努め、災害に備えるべく活動しています。こうした活動の資金はすべて、個人、法人の皆さまからいただいております寄付金を活用させていただいております。

赤十字の理念である人の命を守るための活動を安定的に行うには、皆さまからの継続的なご支援が必要不可欠です。

どうか今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



熊本地震災害

4月14日、16日にわたって最大震度7を記録した熊本地震は、死者145人、重軽傷者2,566人、建物損壊175,346棟（熊本県災害対策本部調べ11月22日発表）などの被害を引き起こしました。この災害に対し、日本赤十字社は、発災当日から全社を挙げて支援態勢をとり、超急性期の傷病者の診療から長期にわたる支援まで様々な活動を行いました。※被害については、熊本地震と関連性が認められたものを含みます

熊本地震における和歌山県支部の活動

医療救護

和歌山県支部からは日本赤十字社和歌山医療センターの医師、看護師などで構成する救護班5班（41名）とDMAT班1班（5名）を派遣し、益城や南阿蘇の避難所で医療救護活動を展開しました。

活動期間
平成28年4月17日（日）～
平成28年5月18日（水）



南阿蘇中学校の救護所で問診を行う
救護班

こころのケア

和歌山県支部からは2班のこころのケア班を派遣し、被災し避難生活を続ける住民の方々のメンタルケアにあたりました。

活動期間
平成28年5月5日（木）～
平成28年6月8日（水）



避難所となっている益城町総合体育館にて、被災者の声を聞く

病院支援

基幹災害拠点病院として多くの救急患者を受け入れる等、救急医療体制の重要な役割を担った熊本赤十字病院を支援するため、23名の医師、看護師を派遣しました。

活動期間
平成28年4月21日（木）～
平成28年6月5日（日）



深夜も救急患者が次々に搬送される
熊本赤十字病院

近い将来、大規模な災害を起こすとされている南海トラフ地震をはじめ、熊本地震のように全国で発生する様々な災害に対する備えを万全なものとするため、活動資金へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

熊本地震における日本赤十字社の全体の活動

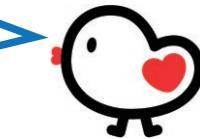
	208班 約1,600人		654セット
	派遣救援班数と人数		緊急セット配布数
	約5,000人		22,480枚
	診療病患者数		毛布配布数
	約300人		11,230枚
	医師・看護師ら支援要員派遣数		ブルーシート配布数
	149人		7,551セット
	こころのケアチーム派遣人数		安眠セット配布数

《平成28年熊本地震災害義援金》（平成28年11月22日現在）

本社集計状況：272億9463万9504円
上記のうち 和歌山県支部受付状況： 8886万3683円

本義援金は
平成29年3月31日(金)まで
受け付けています。

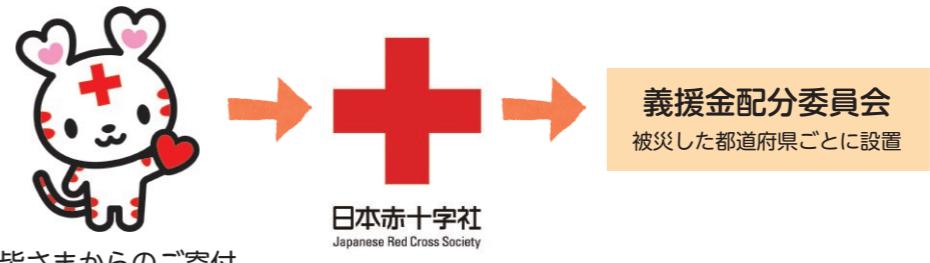
そういえば、
わたしが寄付した義援金は赤十字の救護活動等
に使われるの？



いいえ！義援金は**全額**被災者の方にお届けします！
日本赤十字社の救護活動等に、
使われることは一切ありません。

義援金は全額、被災者のもとへ

お寄せいただいた義援金は、手数料などを一切いただきことなく、全額を被災県に設置された「義援金配分委員会」から、お見舞金として被災された方々へお届けします。



皆さまのお気持ちは、
全額、被災された方々へ
届きます。

一方ooo

人の命を救う赤十字の活動は、皆様方からの寄付金が財源です！

被災地での医療救護活動や救援物資の配分など、被災者を救うための赤十字の活動はすべて皆さんからご支援いただいた寄付金を活用させていただいております。



皆さまのお気持ちは、
医療救護などの様々な活動に
なって、苦しんでいる方々へ
届きます。



税制上の優遇措置（寄付金控除等）
ご寄付いただいた場合、税制上の優遇措置が適用されます。
個人：確定申告をすることで、所得税や住民税*の控除を受けられます。
(その年の寄付金の合計額が2,000円以上必要です。)
法人：寄付金の額を損金に算入することができます。
上限額や計算方法等の詳細は当支部総務課組織振興係までお問い合わせください。
※住民税のうち市町村民税の控除については、お住まいの各市町村によって取り扱いが異なります。